

令和7年5月12日（月曜）から
市役所等の開庁時間を変更します。

【変更前】

【変更後】



8:30～17:15



9:00～16:45

<電話受付>

開庁時間以外の各課への直通電話は、音声案内となります。※危機管理課、こども家庭センター除く

開庁時間以外で緊急の場合は、代表電話
(077-583-2525)におかけください。

対象施設

- 市役所本庁舎
- 公文書館
- 発達支援センター
- 地区会館・支所
- 地域総合センター
- 市民交流センター
- エルセンター（生涯学習会館のみ）
- 環境センター（市事務室のみ）
- エコパーク交流拠点施設（市事務室のみ）

よくあるご質問

1 なぜ変更するの？

各種行政手続きのオンライン化が進むなか、これまでの市役所の業務は、始業前の準備や閉庁後の後片付けなどにより、職員の時間外勤務を前提としたものとなっていました。また、業務改善や見直しを行う時間が確保できない状況にありました。

このため、「職員の働き方改革」と「業務改善の時間確保による今後の市民サービス向上に向けた取組」の推進を目的として、開庁時間を短縮することとしました。

2 なぜ9時00分から16時45分になったの？

来庁者および電話受付の時間帯割合の調査を行ったところ、9時から16時45分までの来庁者は全体の90%、電話受付は全体の約85%という結果でした。皆様に事前に周知を行うことで、市民サービスへの影響は一定抑えられるものと考えています。

また、あわせてサービス向上に向けて、オンライン申請やLINEなどを活用したさらなる業務改善の取組を進めます。

3 オンライン申請の状況は？

各種行政手続きをオンライン化しており、今後も自宅等でできる手続きを順次追加していきます。

<主な“窓口に来なくても出来る”手続き>

詳細は、市ホームページ
をご覧ください。



ホームページ

手続き名称	オンライン申請	コンビニ交付
転出届	○(※)	
住民票等交付申請	○(※)	○(※)
戸籍・戸籍の附表交付申請	○(※)	○(※)
印鑑証明書の請求	○(※)	○(※)
所得税の申告、市税の氏名住所発送先変更	○(※)	
税務関係諸証明交付申請	○(※)	○(※)
市税、保育料、水道料金等の納付	○	○

- ・(※) マイナンバーカードが必要
- ・水道開閉栓申請や4月15日からは粗大ごみの個別収集申込みオンライン申請が可能です。

【問い合わせ】

行政改革に関すること 企画政策課 (582-1162)
職員の働き方に関すること 人事課 (582-1117)
庁舎の管理に関すること 総務課 (582-1111)